

所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

別紙の土地について，表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により，所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので，同条後段の規定により，公告する。

令和3年11月22日 富山地方法務局高岡支局 登記官 齋藤幸弘

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第2302-2020-0164号	氷見市余川2 6 6 番2
第2302-2020-0165号	氷見市余川2 6 6 番4
第2302-2020-0166号	氷見市余川2 6 6 番8
第2302-2020-0167号	氷見市余川2 6 6 番9
第2302-2020-0168号	氷見市余川2 6 6 番1 1
第2302-2020-0169号	氷見市余川2 6 6 番1 2
第2302-2020-0170号	氷見市余川2 6 6 番2 1
第2302-2020-0171号	氷見市余川2 6 6 番2 3
第2302-2020-0172号	氷見市余川2 6 6 番2 4
第2302-2020-0173号	氷見市余川2 6 6 番2 7
第2302-2020-0174号	氷見市余川6 1 9 番8
第2302-2020-0175号	氷見市余川6 1 9 番1 0
第2302-2020-0176号	氷見市余川6 1 9 番1 3
第2302-2020-0177号	氷見市余川6 1 9 番1 4
第2302-2020-0186号	氷見市北八代2 7 1 番3
第2302-2020-0187号	氷見市北八代2 7 1 番5
第2302-2020-0188号	氷見市北八代2 7 1 番6
第2302-2020-0189号	氷見市北八代2 7 1 番7
第2302-2020-0190号	氷見市北八代2 7 1 番8
第2302-2020-0191号	氷見市北八代2 7 1 番9
第2302-2020-0192号	氷見市北八代2 7 1 番1 1
第2302-2020-0193号	氷見市北八代2 7 1 番1 4
第2302-2020-0194号	氷見市北八代2 7 1 番1 6
第2302-2020-0195号	氷見市北八代2 7 1 番1 7
第2302-2020-0196号	氷見市北八代2 7 1 番1 8
第2302-2020-0197号	氷見市北八代2 7 1 番1 9
第2302-2020-0198号	氷見市北八代2 7 1 番2 2
第2302-2020-0199号	氷見市北八代2 7 1 番2 3
第2302-2020-0200号	氷見市北八代2 7 1 番2 5
第2302-2020-0201号	氷見市北八代2 7 1 番2 7
第2302-2020-0216号	氷見市味川字上原9 番4
第2302-2020-0259号	氷見市味川字上原2 7 8 2 番2
第2302-2021-0075号	氷見市上余川字長尾2 6 番

第2302-2021-0077号	氷見市上余川字窪田3 2 1番
第2302-2021-0078号	氷見市上余川字窪田3 2 4番
第2302-2021-0079号	氷見市上余川字中原8 8番3
第2302-2021-0080号	氷見市上余川字中原8 8番4
第2302-2021-0081号	氷見市上余川字中原8 8番5